

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|------------|---|
| 委託業務名 | 大津市ガス事業託送供給約款料金改定支援業務 |
| 委託業務場所 | 大津市御陵町 |
| 概要 | 本業務は、本市の託送料金改定作業を適正かつ効率的に行うため、同作業を支援させることを目的とするもの。 |
| 契約期間 | 委託業務開始日から 令和6年3月15日まで |
| 契約年月日 | 令和5年6月1日 |
| 契約金額 | 7,700,000円 |
| 契約の相手方 | [名称] 有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所 [所在地] 大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング |
| 契約相手方の選定理由 | 本業務の選定において、公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、企画提案書をプレゼンテーション審査した結果、上記の事業者を選定した。 |
| 担当課・電話番号 | 経営経理課 経営戦略室・077-528-2863 |
| 根拠規程 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。